

10 県外からの出願の手続

(1) 県外小学校在籍者で県立宇土中学校に出願する場合は、生徒募集要項「5 出願手続等の(1)」に示した必要書類等を県立宇土中学校長に提出する。

なお、その際は、事実を証明できる次の書類等のうちいずれか一つを添付する。

関係証明書類	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 転勤により転居する場合 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 転勤予定証明書（保護者の勤務先が発行するもの） ・ 転居先が明確なもの（賃貸契約書等） ・ その他県内への転居予定を証明できる書類 	} のいずれか 一つ	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 家屋新築（購入）等により転居する場合 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認済証（建築確認通知書）の写し ・ 建築工事契約書の写し ・ 売買契約書の写し ・ 登記簿謄本の写し 		} のいずれか一つ
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> その他の事情による場合 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記に準じて客観的事実を証明できる書類 		

(2) 出願に当たっての必要な書類は、県立宇土中学校長に請求する。